

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
松本市	波田地区 1区、2区、3区、4区、5区、6区、7区、8区、9区、10区、11区、12区、13区、14区、15区、16区、17区、19区、20区、21区、22区、23区	令和3年2月19日	令和6年4月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積(市街化区域、再生利用が困難な区域を除く)	935.6 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	635.9 ha
③アンケート調査時の地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	492.9 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	178.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	151.1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	74.4 ha

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

地区は、山間部から平野部にかけて耕作地が広がり、多種多様の農業が営なまれ、地域ごと様々な課題がある。全体的には中心経営体の受入れ希望面積が60haを超えているものの、貸付希望の面積が下回っている。しかしながら、後継者の目途がたっていない割合が半数以上を占めており、将来的に後継者不足、遊休荒廃地の増加が危惧される。このため、地域全体、集落単位で現状を理解し、共通課題とし後継者の育成、集積化に向けた取り組みが必要とされる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集約化の調整 地域全体の圃場整備がされており、機械作業も容易な同一条件の圃場が多いため集約は可能であるが、土地所有者の同意を得ながら、作業効率を考慮した集積・集約化を図る。
地域全体での集積・集約の促進 現在は、後継者について大きな地域課題となっていないが、アンケート調査からは、今後の後継者不足への懸念、また中心経営体の規模拡大希望面積より貸付希望が少ないことから、地域全体の中心経営体、中間管理機構への集積・集約化を促進する。
地域特産品の継承 地域特産品(すいか、ねぎ、りんご等)の継承を考慮した、中心経営体への集積、集約を図る。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>将来に向けた取り組み 地域全体、集落単位での後継者の育成、農地の集積・集約化等による対策を共通の課題として共有し、課題の解決に向けた取り組みを図るため、話し合いの場を設ける。</p>
<p>集積・集約の調整が行える組織づくり 中心経営体間の連携、土地所有者との情報の共有等、相互の話し合いの場を設け、理想的な集積・集約の調整を図る。将来的には、地区の集積、集約等諸問題を解決していくための組織づくりを行う。</p>
<p>集積・集約の促進 地域の中心経営体を知らないが半数を占めており、中心経営体、中間管理機構の活用方法を含め周知し、集積・集約化を促進する。</p>
<p>鳥獣害防止対策の取り組み方針 地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組み、鳥獣害被害を生じない優良農地を確保し、集積・集約化の促進を図る。</p>